

〈書評〉

専修大学社会科学研究所編『グローバリゼーションと日本』  
(専修大学出版局, 2001年)

——経済学の視点から——

二 瓶 敏

I

専修大学社会科学研究所は、創立50周年を記念して、1999年11月23日に公開シンポジウム「グローバリゼーションと日本——岐路に立つ日本のシステム——」を開催したが、本書は、このシンポジウムに登場した報告者ならびに司会者の論文10編と、これを補完する3編の論文とによって編集されたものである。出版は2001年3月であった。

その後、世界では2つの大きな事件が起った。一つは、ITバブルが崩壊し、90年代の長期にわたるアメリカの好景気が終焉したことで、IT革命と経済のグローバル化をもたらすと喧伝された「ニュー・エコノミー」の夢は崩壊し、世界は同時不況の淵に立たされている。いま一つは、01年9月11日の同時多発テロとアメリカのアフガニスタンに対する戦争であって、かの悲惨な自爆による大量殺戮と、アメリカの国際法無視の報復戦争（松井芳郎氏はアメリカの軍事行動によって20世紀に人類が築きあげてきた国際法秩序が危機に瀕したと告発している——『世界』01年12月号参照）は、ポスト冷戦期におけるアメリカの世界に対する政治的・軍事的・経済的支配が抱え込んできた深刻な矛盾がグロテスクな相貌で顕在化したものと言えよう。こうして、「経済恐慌と帝国主義戦争」という資本主義の宿病が、グローバリゼーションの帰結として新たな姿で立ち現われつつあるように思われるのである。

こうした関心から、この書評では、本書の経済にかかわる諸論文のうちグローバリゼーションを直接扱ったものにしばって論評したい。小林襄治「金融システムの行方」（第7章）と金子勝「社会保障制度改革の方向性」（第8章）とは、日本経済におけるそれぞれの分野の手堅い分析で教えられるところが多かったのであるが、ここでは割愛する。

## II

小林直樹「グローバリゼーションと国家・民族・個人」(第1章)は、「人類進化の全過程の中にこの現象〔グローバリゼーション〕を位置づけ、それによって“世界化”の意味を捉え直すことが、人類の直面する重大な今日の状況の理解に不可欠な作業」であるという「長尺の史観」に立って、「広義の“世界化”」を考察しようとする。氏は、地球と人類の遠大な歴史の流れの上で、封建制から資本主義への移行・市民社会と市場経済の開幕・近代国家形成・人間の基本的人権と民主主義理念の承認を「前史」として繰り広げられるグローバリゼーションが、人類の生存にかかわる5つの「世界問題」——①人口問題(人口爆発・人口の大都市集中・南北問題)、②食糧・資源問題、③環境問題、④軍事(核)問題、⑤情報化問題(情報のプラスとマイナス)——を提起したことを強調する(ここで人口問題が①②③の「問題の根底」であり、「世界問題群の結節点」とされているが、この位置づけについては疑問が残る。人口問題は、貧困と抑圧=女性の無権利の結果として位置づけられるべきではないだろうか)。そして、グローバリゼーションの進展とこの「世界問題」の重圧のもとで、(a)近代国家の自己改革=「“世界連邦”的システム」「世界法秩序」の建設、(b)民族間の融和と理解、(c)地方自治の強化、(d)「世界市民」意識の成長、をあるべき方向として提起し、またその方向に進むであろうと予測する。と同時に、これに逆行する「負」の蓋然性が否定できないのであるから、この方向に向けての積極的な努力が必要であると説く。

だが、現実のグローバリゼーションは、アメリカ主導によって世界の「アメリカ化」として進められており、市場の不安定化、南北格差の拡大、環境破壊、精神文化の荒廃という負の側面を強くもつのである。小林氏は、これについて、主導するアメリカが数々の優れた点を持ちながらも、「強さの故の傲慢と独善」・「豊さの故の無慈悲と無思慮」・「力の論理」の優位という傾向をもつことを深く憂慮し、「超強力な軍事力の発動に、この独善的な論理が働いてくると、現代のピヒモスたる米軍部は、手に負えない破壊的な暴力機構になろう」と警告している。(この警告が杞憂でなかったことは、かのテロ後のアメリカの軍事行動によって確認された。)氏は、こうしたアメリカの「力の哲学」の「民主的転向」のために、アメリカ内部の良心的な知性と諸国民の英知の協働を呼びかけている。最後に、氏は、日本(の政官財界)の対米追従姿勢と「哲学の貧困と方向感覚の弱さ」を痛烈に批判している。(これも、かのテロ後の日本政府と国会の行動によってあらためて確認された。)

以上、小林論文は、広い視野からグローバリゼーションを位置づけるとともに、それがはらむ5つの「世界問題」を、人類の生存にかかわる緊急な課題として強調し、これを解決するために、アメリカの「力の哲学」を抑え、「世界法秩序」の建設を説く雄大なもので、本書で論じられるべき諸問題のベースを敷いたものといえよう。ここで提出された、市場原理主義（「黄金の拘束服」）はいかにして克服されるか、その条件は何かということ、まさに経済学が答えなければならない問題である。

### III

本書は、上の小林論文に始まる第I編「グローバリゼーション下の法と政治」に続いて、第II編「グローバリゼーション下の経済」を置いている。ここに収録された5本の論文のうち直接グローバリゼーションを扱ったのは、宮本光晴「日本の経営者資本主義の行方」（第6章）と野口旭「『政府の失敗』から『失敗しない政府』へ——市場 vs 政府の二項対立図式を超えて」（第9章）とであるが、これらは、小林論文が提起した大きな人類史的課題にいかにか答えたであろうか。

宮本氏は、この論文で「グローバリゼーションとともに出現した市場原理の資本主義について考えたい」と言い、その結論部分で次のように述べている。——グローバリゼーションを推進するアメリカ資本主義は、高収益のために「労働を犠牲」とし、「株価の持続的上昇」＝バブルを目標とし、経常収支の赤字を累積させるものであって、このようなシステムは「持続可能でない」。市場原理に基づく資本主義システムのガバナンスは「幻想」にすぎず、とくに不断の攪乱を繰り返す国際金融市場を安定させるために「各国間の政策協調」が必要であるが、現実には「各国間の利害の衝突」を越えられない。市場原理の資本主義は、「自らのシステムをガバナンスする」という課題を「なし得ない」のであるから、「市場原理を前提として、それを補完するためのもろもろのセーフティネットを構築するだけでは」解決にならないのであって、「おそらく市場原理に代わる資本主義のガバナンスが必要とされている」のであり、「大きな政府」が必要だ、と。——こうして、氏はグローバリゼーションに対して厳しい見方を示しており、世界市場安定化のための「何らかの“世界法”的規制」が必要だとする先的小林論文と呼応している。しかし、議論はやや常識的なレベルにとどまっており、肝心の「市場原理に代わる資本主義のガバナンス」や「大きな政府」については、指摘されているだけで内容的な究明は行われていない。

その理由の一つは、この結論に至る氏の特異な理論構築にあったように思われる。

氏は、まず「資本主義システムの概念構成」を試み、「国内システム」として、P（私有財産）、E（営利企業）、M（競争市場）の3つを頂点とする三角形を描く。この三角形の各辺のうち、P/Eは「産業に対する金融の行動」を、E/Mは「市場に対する企業の経営行動」を、P/Mは「私的個人の利得追求の行動」を表すと言う。そして、この「国内システム」が「国外」とつながる、とする。その上で、氏は、この三角形を用いて3つのタイプの資本主義——①19世紀の所有者資本主義、②20世紀の（アメリカの）経営者資本主義、③グローバル資本主義＝市場原理資本主義——の特徴を論じるのである。

いま、その説明の詳細に立ち入ることはしないが、この理論構築にはかなり無理があると言わざるをえない。第1に、資本主義の「制度的な構成因子」として上記の3つが挙げられているだけで、「労働」の位置が明示されていない。第2に、「私有財産」・「営利企業」という経済主体にかかわる要素と、企業・個人間の取引の場である「競争市場」という位相の異なる諸要素が、同一平面上に置かれて三角形で結ばれるという構成上の無理がある。このため、M「競争市場」は何を指すのか——国内の商品市場か、労働市場か、株式市場か、あるいはグローバルな商品市場か、金融市場か——ということが曖昧になり、その時々での説明の中で揺れ動く。第3に、このMが基軸となるグローバル資本主義＝市場原理資本主義と、これに先立つ所有者資本主義・経営者資本主義との、理論的な区分が明確でない。市場原理資本主義と区別される所有者資本主義における私有財産については、「市場原理を超える」（P.126）という曖昧な叙述に留まっており、また、経営者企業と株主企業との区別については、一方では、株価を「制約条件」とするか「行動目標」とするかで峻別する（P.127）かと思うと、他方では、「株価に基づくコーポレートガバナンス」という意味で、経営者企業と株主企業が一体化する」（P.130）と説くように、叙述に一貫性がない。

このように、理論構成としても成功したとは言えず、しかもコーポレートガバナンスという限られた問題に重点を置いた三角形論に精力を注いだために、本稿では、グローバリゼーションを論じるにあたって視野が極めて限定されてしまった。資本の活動が自由に国境を超えるとは何を意味するかというグローバリゼーション本来の問題が正面に据えられず、情報革命や南北格差や地球環境などの問題は、ほとんど、あるいは全く言及されなかった。こうした議論の枠組みの狭さのゆえに、上述の「市場原理に代わる資本主義のガバナンス」という問題がせつかく提起されながら、本格的な検討に至らなかったのではないかと思われるのである。

ところで、野口旭論文は、「市場原理はそれのみでは自律的たり得ず、必ず政府の補完を必要とする」という点については宮本氏と同意見であるとしながらも、90

年代に日本や世界を襲った経済混乱を「市場原理資本主義の持つ本来的な不安定性の現れ」ととらえる宮本氏に対して、それらは「市場の失敗」なのではなくて「政府の失敗」であったと言う。

その事例の一つは97年のアジア通貨危機であって、野口氏は、その原因を、アジア諸国が固定相場制を維持したままで資本移動の自由化を行ったという「政府の失敗」に求める。また、97年の日本の金融システム不安については、80年代に実行されるべき金融ビッグバンを先送りし、90年代の不良債権処理と同時並行という最悪のタイミングで実行せざるをえなくなったという意味で、「政府の失敗」を指摘する。そして、90年代の日本の長期不況の原因として、橋本内閣の財政政策の失敗、ならびに金融政策のミス（バブル期の超金融緩和と90年代の引き締めスタンス）を挙げる。——こうした議論にもとづいて、氏は、マクロ経済の成果は「究極的にはマクロ経済政策の巧拙に依存する以外にない」と主張し、「失敗しない政府」をつくるために、政府の規制のルールと責任の明確化が必要だと説く。

他方、野口氏は、政府が成功した事例として90年代のアメリカ経済のインフレなき高成長を挙げ、その要因は「財政引締めの中で実行された絶妙な金融政策運営」であり、「その最大の功労者」は「FRB議長アラン・グリーンスパンである」と絶賛している。だが上述のように、宮本氏は、アメリカの現在の株価はバブルであって、「株価の持続的上昇を行動目標とするようなシステム」は「持続可能」ではないと述べていた。アメリカのITバブルが崩壊した今日、宮本氏の把握の正当性が裏づけられたわけである。90年代のFRBの金融政策は、結局、株式バブルを持続させることによってバブル崩壊の傷を大きくするものにすぎなかったのではないか。

こうした野口氏の議論の底には、強い市場礼賛論がある。氏は言う。——「市場とは本質的に、法律上認められた商行為に関する明示的のルールのみによって律せられた、きわめて公正なシステムである。そして、その市場の機能は、『市場の失敗』が生じない限り、人々の経済的利害の調整を神のごとく適正に遂行する」と。

「失敗」がない限り成功するというのはトートロジーに過ぎないが、ここに表明されているのは氏の市場に対する深い信頼である。だから氏は、多くの経済的混乱を「政府の失敗」から説明しようとするのである。しかし、第1に、資本主義的市場経済は、本質的に過剰蓄積・過剰生産をもたらす必然性をもっており、マクロ経済政策はこの矛盾の爆発を延引させ、あるいは変形させることはできても、矛盾そのものをなくすことはできない。現在のグローバリゼーションは、この矛盾を一層尖鋭化させている。だから、「市場の失敗」は偶然ではなくて必然なのである（「失敗」という言葉は適切ではない）。第2に、野口氏は、「政府の失敗」を「市場の失

敗」と対立的にとらえているが、政府の政策とは、本質的に資本主義市場経済の強者（各国の独占資本、世界では特にアメリカの多国籍企業）の利害の反映であって（その間の関連は実際には複雑であるが）、両者を対立的にとらえて、「政府の失敗」を何か偶然生じたかのように説くのは妥当ではない。

だが、野口氏の議論でいま一つ問題なのは、氏が政府の規制を、政府の「強制力」（P.172）や市場を律する「法律」（P.187）という形で、もっぱら一国の範囲の問題として論じていることである。グローバリゼーションは、いかなる国の法律にも縛られない資本の、とりわけ投機的貨幣資本の跳梁を生み出し、これが世界に様々な混乱を引き起こしている。だからこそ、「世界法秩序の建設」（小林）や「各国間の政策協調」（宮本）が叫ばれるのであるが、他ならぬこの資本を代表する先進国（特にアメリカ）政府によってその実現が阻まれており（「政府の失敗」）、したがって市場の暴力は放置されている（→「市場の失敗」）。野口論文には、この問題への切りこみが見られないのである。

#### IV

本書第三編「グローバリゼーションの歴史的位相」のうち、内田弘「世界資本主義と市民社会の歴史理論——技術原蓄・土地原蓄・地主国家資本主義——」（第11章）は、従来日本で受容されてきた「市民社会」概念をベースとしつつ、最近の国際的な市民運動の担い手によって用いられている「市民社会」という言葉から吸収すべき要素を見出して、「市民社会概念を再定義」し、これを通じて将来の「資本主義を超える可能態」としての市民社会とそのための主体形成の見通しを得ようとする。

氏は、まず、市民社会を、「公共社会」「政治社会」「市場社会」の3つの領域をもち、この「3つの領域が相互に作用しあう動態的諸関係の総体」と規定したうえで、市民社会が、①「資本主義の発生基盤」としての市民社会（16世紀イングランドの独立自営農民形成＝第1市民革命）、②「資本主義確立の基盤」としての市民社会（19世紀産業革命と労働者の市民としての自由の実現＝第2市民革命）、③「資本主義の制御装置」としての市民社会（1848年革命を嚆矢とする労働権の承認にもとづく資本主義の「体制内改良」と「制御」）、という「3つの発展段階」を経てきたと言う。

市民社会をこのように把握した上で、氏は、現代に目を向ける。氏によれば、「開発途上国の経済開発は資本主義的生産様式を構築する原蓄」であり、途上国は「開発独裁体制」＝「地主国家資本主義」のもとで「安価な土地」と「安価な労働

力」をファンドとし、先進国から「資金」と「技術」を導入して原蓄を進める。だが、「開発独裁体制＝地主国家資本主義は、伝統的共同体（Gemeinschaft）から資本主義的市民社会（Gesellschaft）への長い歴史的移行期の基本形態である」と言う。氏は、上記4要因による原蓄という点では16世紀のイギリスから現代の途上国の開発独裁まで通底していると捉えているようで、この原蓄を通して直接生産者が「生産力の担い手」＝「自由な主体」として陶冶され、これによって資本主義を超えようとする「第3次市民革命」と「社会主義的市民社会」が展望されるとし、そこにおける諸個人の生産にかんする決定への「参加権」の重要性を強調している。

内田論文は、「開発独裁体制＝地主国家資本主義」を資本主義的原蓄の「基本形態」とし、この基盤の上で市民社会の展開をとらえ、さらに「資本主義を超える可能態」としての市民社会の展望を語ろうとしており、現代の国際的な市民運動も取りこみながら市民社会論を再提起し、これをもって歴史を透視する視座を獲得しようとするものであって、極めて野心的な問題提起であると言えよう。ソ連型社会主義が崩壊し、資本主義を超える社会の展望が不分明となっている今日、こうした理論的努力が積み重ねられなければならない、その意味で氏の試みは貴重である。この点を評価した上で、幾つかの疑問を提出したい。

第1に、氏は、「開発独裁体制＝地主国家資本主義」を「普遍的な歴史的経験的概念」だとして、現代の開発途上国のみならず「地主王制国家〔イギリス〕、天皇制ファシズム国家〔日本〕、社会主義国家〔ソ連〕、宗教的権威主義国家〔イスラム諸国〕」を例示しているが、これは、やや過度の一般化ではないかと思われる。原蓄が農業社会から工業化への道筋であるため、そのための原資は、国内では主として農民からの収奪に求めざるをえないという意味での共通性があるにしても、土地所有と農民からの剰余価値収取の形態や、海外資本輸入への依存の度合いや、工業化の様式と新たに作り出される経済構造の性格如何という点では、それぞれに極めて異なっている。とりわけ、先進資本主義国は工業化によって一国としての自立的な再生産構造を形成しえたのに対し、現代の開発途上国の場合、多国籍企業の主導のもとでその企業内分業（あれこれの途上国に部分工程を担わせる）に適合する形で工業化が推進されたために、生産手段（機械や重要部品）を先進国から輸入し、製品を先進国に輸出するという歪んだ循環構造が作り出され、自立的な再生産構造の形成が妨げられた。こうした歪んだ構造が、一方では伝統的な農業を破壊して膨大な貧民を生むと同時に、他方では經常収支の赤字と先進国の投機的貨幣資本への依存を強め、金融・経済危機を生む背景を作り出した。この点は現代のグローバリゼーションの重要点の一つであるが、氏の「開発独裁体制＝地主国家資本主義」というシェーマでは、このまかに現代的な問題が抜け落ちることにならないか、とい

う懸念をもつのである。

第2に、氏は、アマーティア・センに拠りながら生産過程の構想・計画・決定・実行・結果の検討への直接生産者の参加の重要性を強調する。この点は将来社会の要諦として共感しうるところである。だが、氏が、その具体的姿として、直接生産者が株式会社あるいは協同組合のファンドの所有者になることを挙げている点は、問題と言わなければならない。協同組合の場合は当然としても、「賃金労働者が株式所有者」となることは、決してその会社の経営への参加を保証するものではない。株式の大衆化はむしろ少数大株主の力を増大させる。マルクスは株式会社について「資本制的生産様式そのものの限界内での私的所有としての資本の止揚」と述べたが、それは生産の大規模化のもとでの個別資本の限界の克服、ならびに資本所有と経営との分離を意味していたのであって、賃労働者の決定への参加を含意していたのではないのである。

いま一つは、氏が「生産諸力の実質的主体」としての労働者の意義を強調する——その点は同意できるのであるが——に当って、情報技術革命の意義について論じる必要があるのではないかということである。IT革命は、①パソコンの普及によって一部の情報技術専門家だけではなく一般の労働者・市民が情報処理の自立的な主体となったこと、②彼らがネットワークで結ばれることによってローカル・ナショナル・グローバルな規模での情報の共有と協働（労働の社会的結合の新段階・新形態）が可能となったことにもとづいて、まさに労働者・市民の自立的参加にもとづく経済の意識的計画的運営（ソ連式の中央集権型ではない）のための条件を形成しつつあると考えられるからである。

矢吹満男「グローバリゼーションの起点——アメリカ資本主義の歴史的展開を中心に」（第12章）は、グローバリゼーションの発生史の解明を課題とし、それを通してグローバリゼーションの「歴史的な位置」と「それが孕む諸問題」を考察しようというものである。

氏は、まず山田盛太郎・南克巳両氏に拠りつつ、「ヨーロッパの単なるコピーではない」「大陸的国家」アメリカ資本主義が20世紀初頭に確立して「資本主義のアメリカ的段階」を画し、とくに第2次大戦後、冷戦の一方の基軸として資本主義世界を統合・支配したことを強調する。そして、1971年の金・ドル交換停止（IMF体制崩壊）と73年の石油危機（スタグフレーション）を「転換点」としてアメリカ資本主義は「破綻し」、「資本主義のアメリカ的段階は終焉」したという。アメリカは破綻した経済を「自国本位な形」で「再建」しようとするが、そのために、国際的な金融自由化とカジノ的な金融取引を活発化させ、ハイテク企業のアジアへの進出による生産の「ME化・アジア化」を推進すると同時に、自国産業の空洞化を進

行させ、債務国転落を招く。矢吹氏は、こうした経過をたどりながら、グローバリゼーションの「真の起点は1970年代初頭」であり、この時期に始まる生産の「ME化・アジア化」に求めるべきだとする。その後、90年代のインターネットの登場（「ME情報革命」の「第2階梯への移行」）のもとで情報通信産業と金融部門を中心にアメリカ経済は「再生」し、「グローバリゼーションはさらに深化」するが、資金循環の不安定と頻発する金融危機、世界的な所得格差の拡大とデジタルデバイド、環境破壊など矛盾は累積しており、グローバリゼーションに対する世界的な抵抗運動が始まっている、と述べている。

71年の金・ドル交換停止と73年石油危機が、戦後の大きな転換点であり、ここから金融自由化とカジノ的金融取引が活発化したこと、先進諸国の長期不況と国際競争の激化を背景としてME情報革命とアジアへの資本進出が推進されたことは氏の言う通りである。しかし、「70年代初頭を起点」として90年代までを、「『資本主義のアメリカの段階の終焉』と平行してグローバリゼーションが深化していく過程」として一括することには疑問を抱かざるをえない。これでは、91年ソ連崩壊と冷戦体制終結以後の時期を、70年代以降のグローバル化の単なる量的変化として把握することになり、ここで段階を画するほどの飛躍が行われたことを見過ごすことになるのではないか。90年代、①社会主義崩壊によって市場原理主義が唯一の支配的イデオロギーとなり、この旗の下で、アメリカはIMF・世銀・GATT=WTO等の国際機関を動員して、アメリカン・スタンダードによる市場開放を各国（旧社会主義国・発展途上国）に強要し、経済のグローバル化を本格化させた。②矢吹氏もME情報革命の「第2階梯」と指摘しているように、インターネットの爆発的普及のもとで、IT関連の株式バブルに支えられてアメリカ経済が大きく浮揚し、長期不況に低迷する日本経済との間で経済的地位を再び逆転させた。③IT革命を技術的基礎として、とくにアメリカ金融資本（投資銀行・ヘッジファンドなど）の世界を股にかけた投機的跳梁が飛躍的に拡大し、各国にバブルと崩壊の嵐を繰り広げた。——という事態を想起するだけでも、ポスト冷戦期をそれ以前とは相対的に区別される危機の時代として、そして70-80年代をその前史として、把握することが必要ではないかと思われる。

また、それと関連するが、氏が、90年代のアメリカを「資本主義のアメリカの段階の終焉」と規定するだけに終わっていることにも問題がある。この規定は、70年代以降、アメリカ経済が衰退し、資本主義体制の統括者＝体制の矛盾の吸収者としての役割を終えたという意味だと思われる。だが、90年代、アメリカはこの役割をもはや担えなくなったというだけでなく、そうした役割を担う意思も放棄し、自国利益のために力にまかせて世界を荒らしまわる巨大な恐竜の如き存在になった。

それによって、金融危機の頻発、世界的過剰生産、貧富の格差の拡大、地球環境破壊などの矛盾を激化させるだけでなく、国際法無視の武力行使を推し進めている。他方で、矢吹氏や内田氏が論じているこれへの対抗勢力の台頭もある。これらを含めて、90年代～21世紀初頭のアメリカとこれに主導された資本主義体制をどう規定し、歴史的にどう位置づけるか、という問題があらためて問われているのではないだろうか。

以上、無遠慮な批判を含む論評を行ったが、しかし、本書掲載の諸論文は、グローバル化の把握とその将来の展望について、それぞれ異なった立場から鋭く問題を提出しており、読む者に真剣な対応を迫り、プロダクティブな論争を促すものである。この点を高く評価したい。